

## 第3回国土審議会議事次第

日時：平成15年6月23日（月）

場所：赤坂プリンスホテル

五色の間

### 1．開会

### 2．挨拶

### 3．議事

(1)今後の調査審議の進め方について

(2)その他

### 4．閉会

### 出席者

#### 国土審議会委員

秋山喜久会長、岩國哲人委員、谷川和穂委員、中山正暉委員、松崎公昭委員、草川昭三委員、久世公堯委員、井上定彦委員、岩崎美紀子委員、大西隆委員、川勝平太委員、小早川光郎委員、生源寺真一委員、榛村純一委員、須田寛委員、丹保憲仁委員、中川博次委員、中村桂子委員、中村英夫委員、根本二郎委員、藤原まり子委員、森地茂委員、矢田俊文委員

#### 国土交通省

鶴保大臣政務官、青山国土交通事務次官、大石技監、風岡国土交通審議官、薦田国土計画局長、倉林土地・水資源局長、村岡北海道局長、小林水資源部長

## 開 会

守内国土計画局総務課長 それでは、ただいまから第3回国土審議会を開催させていただきます。私、国土計画局総務課長の守内でございます。本日はお忙しい中を御出席いただきましてまことにありがとうございます。

会議の冒頭につき、本日の会議の公開につきまして申し述べさせていただきます。

国土審議会運営規則によりまして、会議は原則として公開することとされておりますので、本日の会議も一般の方々に傍聴いただいております。この点につきまして、あらかじめ御了承くださいますようお願いいたします。

## 委員紹介

守内国土計画局総務課長 議事に入らせていただく前に、新委員の御紹介をさせていただきます。前回の会合後、新たに3名の委員が就任されております。御紹介させていただきます。

草川昭三委員でございます。

久世公堯委員でございます。

小早川光郎委員でございます。

以上、御紹介させていただきますとともに、各委員の皆様方におかれましては、審議会の調査審議に御高配賜りますよう、お願い申し上げます。なお、全体の委員の方々につきましては、お手元にお配りした委員名簿をもちまして御紹介にかえさせていただきますと存じます。

それでは、以降の議事進行につきましては秋山会長にお願いしたいと思います。

## 大臣政務官あいさつ

秋山会長 それでは、始めさせていただきます。

本日は、鶴保大臣政務官に御臨席を賜っておりますので、大臣政務官よりご挨拶をいただきたいと思います。

鶴保大臣政務官 本日は業務御多忙の折、委員の皆様方にはお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。また、日頃より国土交通行政の推進に多大な御尽力をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。国土政策、社会資本整備、交通政策等を総合的に推進することを任務として、国土交通省が発足してから3年目を迎えます。統合の実を上げ、さらに果実を得る段階に入ったと心得ております。

人口減少、少子高齢化の進展やグローバル化など、政治、経済をはじめとあらゆる分野において絶え間なく変化が続いております。我が国全体としても構造改革の推進が求められる中、国土交通省としても制度、政策の抜本的な改革を推進しているところであり、国土政策も例外ではございません。

21世紀の国土政策には、地方の主体性の重視、広域ブロック重視の新たな国土計画体系への転換が求められております。このような視点から、国土審議会におかれましては、

国土の総合的点検、国土計画制度の改革についての調査審議をはじめ、長期的な視点から国土づくりのための道筋を提示していただければと考えておりまして、本日は活発な御議論をいただくことをお願いしたいと考えております。

国土交通省としましては、21世紀のこうした要請にこたえ得る国土交通行政の一層の推進に努めてまいり所存でございます。御列席の皆様におかれましても、引き続き御支援、御協力を賜りますよう心からお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

平成15年6月23日 国土交通大臣政務官 鶴保庸介

秋山会長 どうもありがとうございました。

なお、大臣政務官におかれましては、公務がございますので、ここで御退席されます。

### 今後の調査審議の進め方について

秋山会長 それでは、本日の議事に入らせていただきます。

お手元の議事次第をごらんください。本日の議題は、(1)今後の調査審議の進め方についてでございます。これにつきまして事務局から説明をお願いいたします。

薦田国土計画局長 国土交通省国土計画局長の薦田でございます。事務局を担当しております。恐縮ですが、座って御説明させていただきます。

お手元に資料がございます。資料1が委員名簿でございます。資料2が、本日御審議いただいて御決定いただければと考えているものでございます。順次ポイントの説明をさせていただきます。

資料の2、「今後の調査審議の進め方について(案)」となっております。

1のところに書いておりますように、平成10年3月に全国総合開発計画、「五全総」と呼んでおりますが、タイトルは「21世紀の国土のグランドデザイン」、そこにおきましては、国土計画の理念の明確化、地方分権等の諸改革への対応、計画の指針性の充実によって、21世紀に向けた新たな要請にこたえ得る国土計画体系の確立を目指すということ、計画の本文に書いていただいております。

これを受けまして、平成12年11月には、省庁再編直前でございますが、国土審議会政策部会と土地政策審議会計画部会の合同による報告、「21世紀の国土計画のあり方」に関する報告がとりまとめられました。そこでは、全国総合開発計画及び国土利用計画(全国計画)を国土の利用、開発及び保全に関する一つの基本計画として統合的に示すという基本方向が提示されるとともに、新たな制度の確立に当たって今後検討すべき課題を広範囲に指摘いただいたところでございます。

このため、省庁再編後、平成13年3月、新たな体制による国土審議会に基本政策部会を設置していただきまして、そこで御審議いただき、13年11月には、中間報告が出されました。そして昨年11月には、基本政策部会報告、「国土の将来展望と新しい国土計画制度のあり方」に関する部会報告としてとりまとめていただきました。本日も、席上に少し分厚い資料、参考資料も含めたものをお配りさせていただいておりますが、すでにお送りしてあるものと同じものでございます。

そして、その報告の中で、国土の利用、開発、保全に関する総合的な計画への転換、あるいは計画の指針性の充実、国と地方の役割分担の明確化といった新しい国土計画体

系の方向性をお示しいただいたところでございます。

本日はそういうことを踏まえまして、今後の国土審議会の調査審議事項ということで、次の2点をお決めいただければ、ということでございます。

2のところでございます。上記の調査審議を踏まえ、以下の項目について検討を進めるということでございます。

第1点が「国土の総合的点検について」でございます。基本政策部会報告「国土の将来展望と新しい国土計画制度のあり方」を踏まえて、我が国の「国土」全般の現状を明らかにし、国土の利用、開発及び保全に関する課題について広く検討する、というのが1点でございます。

第2点が「国土計画制度の改革について」でございます。同じく、基本政策部会報告を踏まえて、21世紀の国土づくりを担う国土計画体系の確立を図るため、国土の利用、開発及び保全に関する制度の改革について検討し、具体的な制度設計について御審議いただきたいということでございます。

調査審議体制は3のところに書いてありますが、これまでの基本政策部会を改組していただいて、次のページの設置要綱により調査改革部会を置いていただけたらということでございます。

次の別紙でございますが、「調査改革部会の設置要綱(案)」ということで、審議会令に基づき、調査改革部会を置く。

その任務は、2のところにありますように、次に掲げる事項について最近の経済社会情勢の変化を踏まえつつ調査審議し、その結果を審議会に報告するというもので、1点目が国土の総合的点検、2点目が国土計画制度の改革ということでございます。

3から7までは、部会のもとに専門委員会を置いていただけたらということございまして、部会に、必要に応じ、その定めるところにより、専門委員会を置くことができ、専門委員会に属すべき委員、特別委員、専門委員は、部長が指名するというところでございます。以下、庶務関係の規定が書いてございます。こういう設置要綱に基づく部会を設置していただけたらということでございます。

議案としてはそういうことですが、その説明を以下に付けてございます。これも簡単に御説明させていただきたいと思っております。

次のページ、調査審議事項について、説明資料ということでございます。

第1のところに書いてあるのは、国土計画の今日的役割とその改革でございます。

第1パラグラフは、言うまでもないことでございます。

第2パラグラフで、国土計画においても、国民の積極的参加の下に、国、地域が連携しつつ、国土づくり、地域づくりに取り組み、よりよい国土を次世代に継承すべく、国土の利用、開発、保全に関する総合的な計画への転換、計画の指針性の充実、国と地方の役割分担の明確化といった方向性を打ち出されたところではあります。

その方向を踏まえて、21世紀の国土づくり、地域づくりにふさわしい国土計画体系の確立に向けた調査審議を進め、長期的な視点に立った国土政策上の課題を明らかにするとともに、以下のところにありますが、土地政策分科会において、現在「21世紀の社会経済に対応した土地政策のあり方」の御検討をいただいておりますが、その検討の一環としての、地方公共団体が策定する土地利用に関する計画の検討とも連携を図り、実効

性ある国土計画制度の確立を目指すということでございます。

は「国土の総合的点検」についてでございます。

「国土をめぐる諸情勢の変化と展望」ということでございます。現行の国土利用計画（全国計画）これは第三次でございますが、平成8年2月末に閣議決定されております。それから、「21世紀の国土のグランドデザイン」、平成10年3月に閣議決定されており、それにのっとり施策が進められているところでございますが、策定後から今日までの経済社会動向を見ると、ということから書いてございます。

は、人口減少社会への転換というのは、計画の中にも触れてはいますが、かなり現実味を帯びた問題として議論されるに至っていること。

点目としては、地方が自立的に地域の発展に取り組み、個性を生かす方式への転換がより求められることになっていること。

として、我が国が長期的な経済低迷にある中で、経済のグローバル化が進展して、日本の産業の優位性なり地域の経済基盤の存立に対する懸念が示されていること。

が、地球環境問題ということでございます。

そういう中で、「新たな国土政策の構築に向けて」ということで、以下のような観点から審議をいただく。事務局も作業し、それを材料に御審議いただけたらということを書いてございます。次の1.～3.等の観点から検討を行い、将来への明確かつ国民共有の道筋を示すことが、この国土政策の構築に向けて重要であるということでございます。

第1点目が、「人口減少、少子・高齢化の下における自立・安定した地域社会」ということでございます。人口減少、少子・高齢化の急速な進行が見込まれる中で、地域社会そのものの存続が困難となる地域も出てくるのが憂慮され、また、国土保全にも支障を来すことが憂慮される。そういう中で、地域の広域的な連携等により、生活の満足感を高めるとともに自立・安定した地域社会の形成が重要であり、以下の事項を中心にとということで、検討項目の例示を○で並べてございます。

第1の○は、地方でも中枢都市圏への人口集中がある一方で、無居住地域が拡大していくような動きがあること。それから、経済社会のトレンドとしてライフスタイルの変化等があること。それから、4番目の○にありますように、現行の「21世紀の国土のグランドデザイン」の中で、「大都市のリノベーション」・「地域連携軸の展開」という戦略が掲げられておりますが、その進捗状況というものを、計画策定後5年たっておりますので、このテーマの中で関連して御議論いただいたらどうかということでございます。

次は、二層の「広域圏」。部会報告の中で「生活圈域」と「広域ブロック」という二層の広域圏を提示していただいておりますが、そういったものに関する課題。

最後ですが、ほどよいまちづくり、これは必ずしもこなれていない言葉かと思いますが、ほどよいまちというのは、1次産業、物づくり、サービスといった生活に必要な活動がほどほどにあるまちだと。それほどにぎわいがあって元気がいっぱいということではないが、自立的なまちができるようにという概念から付けられた名前でございます。さらに、あるいは都市・産業集積拠点の形成等に関する課題でございます。

第2点目が、「グローバル化の進展を生かした活力ある国土形成と持続的発展のための国土基盤のあり方」ということでございます。

申し上げるまでもなく、東アジアの急激な経済成長があるわけでありまして、その中

で相対関係が変化しつつあるということでございます。また、既存の社会資本ストックの更新投資が、これからの投資の中でウェイトを高めていくために、新規投資に対する制約が大きくなるわけで、そういう中で持続的に発展する国土づくりが求められているということでございます。

したがって、東アジアの成長を生かした活力ある国土形成、あるいは我が国の持続的発展のための国土基盤形成という点から、これも例示でございますが、以下のような項目を検討することについていかがかということでございます。

第1番目は、グローバル化進展の中での国際交流機能、次が東アジアの成長を生かしながら各地域の特性を生かした東アジアとの交流、それから交通情報通信体系、あるいは国土基盤の現状と課題、アクセスのネットワーク、次のページに行きますと、良好な環境の継承と安全な暮らしを支える国土基盤の現状と課題、それから、既存ストックの有効活用等効率的な国土基盤の整備・管理に関する課題。

3点目のテーマが、「持続可能な国土の創造」ということで、地域社会そのものの維持が困難になる地域も出てくる。あるいは、地域資源の管理水準の低下が憂慮される。安全で自然豊かな国土を創造し、将来の世代に継承するという観点から、これも以下例示でございますけれども、御検討いただいたらどうかということでございます。

の中では例えば2番目、国土資源（水、森林、農地、流域・沿岸域等）の管理の現状と課題、それから、地球環境問題等々でございます。水と緑のネットワークの形成であるとか、環境負荷の少ない社会システムの構築等。それから、21世紀のグランドデザインの中で、多自然居住地域の形成が推進戦略になっていますが、それについてのフォローアップ、また、自然災害に強い国土づくりの課題等々でございます。

そういった問題につきまして、最後にありますように、新たな国土計画体系のあり方を視野に入れつつ、国土全般の現状と課題を明らかにすること。

この「国土の総合的点検」につきましては、私どもも準備作業は少しやっておりますので、部会をつくって御審議いただいて、年内に中間とりまとめ、年度内に報告のとりまとめをお願いできればと考えております。

それから、次のページが第2の調査審議事項であります「国土計画制度の改革」でございます。繰り返し申し上げますように、昨年11月の基本政策部会報告で検討事項が上がっております。それを下に列挙しているわけでございます。これを具体の制度設計に落とししていくことについてでございます。

「1．国土計画体系の在り方」ということでは、国土計画の理念の明確化。国土の総合的な利用、開発及び保全に関する総合的かつ基本的な計画としての位置付けを明確にする。あるいは、全総計画と国土利用計画（全国計画）の統合。

それから、全国計画と広域ブロック計画の役割分担、そして、そういう計画のあり方及び中身についてブロック単位で地方で考えてもらおうということ。

それから、地方分権の推進との関係では、計画内容、計画事項の在り方を変える。それから、全国計画策定について地方公共団体がどう参加していくかということがあります。

それから、「2．全国計画の在り方」について、計画の指針性の向上という意味で、プラン・ドゥ・シーという策定、推進、評価をきっちりやれるような計画の仕組みという

こととございます。「国土計画のマネジメントサイクル」という呼び方を報告の中ではされております。

「3．広域ブロック計画の在り方」について、都道府県域を超えた広域的課題の解決等を念頭においた計画体系、それから、広域ブロック計画については、関係地方公共団体が協議して原案を作成するという地域の主体性を生かす計画策定手続の在り方。それから、実効性の向上のための在り方。

特に、「計画圏域」と書いてございますが、地元の協議による原案の作成、その上で国が計画を策定するという仕組みを御提言いただいておりますが、そういう仕組みから見て、一つの計画圏域の全体が、他の計画圏域の一部として完全に包含されるような重複関係は問題ではないかという御指摘もいただいております。

4番目が、「地方公共団体の策定する計画の在り方」について。都道府県が策定する計画の国土計画体系における位置づけの明確化、現行制度にある土地利用基本計画との連携強化の在り方、住民参加等の計画策定手続の在り方、というものが問題になるかと思えます。市町村が策定する計画についても、位置付けの明確化、策定手続の在り方ということとございます。

土地政策分科会におきましては、先ほど申し上げましたように、「21世紀の社会経済に対応した土地政策のあり方」を御検討いただいております。その検討の一環として、今の最後のテーマについては検討いただいておりますので、その検討と連携を図るということとございます。

この制度設計の方につきましては、昨年秋の部会報告以来、事務局で作業を進めてきておりますので、かなりスピードを上げて御審議いただければと思っております、2カ月程度で中間的な骨格、そして、できれば年内に成案が得られればということを考えております。

次のページに、現在の国土計画体系を絵にしたものを付けてございます。左上から、全総計画から4つありますが、これが昭和25年の国土総合開発法に基づく計画の概要の種類ということとございます。現在、実際に存在しているのは、全総計画だけとございます。

それから、右の方の緑のものが、昭和49年の国土利用計画法に基づく計画でありまして、全国計画があり、都道府県計画があり、都道府県においては土地利用基本計画があり、市町村の国土利用計画があるということとございます。

ちょっと順序が逆になりましたが、真ん中にあるのが、それぞれ個別の法律に基づく首都圏、近畿圏、中部圏整備計画、あるいは東北、北陸、中国、四国、九州と、それぞれの法律に基づく計画とございます。これを体系化しようということとございます。

先ほども申し上げましたが、国土利用計画（全国計画）というのが平成8年に策定されておりました、目標年次が平成17年となっております。全総計画と国土利用計画の全国計画の統合ということ打ち出しているわけとございまして、そういう意味で新しい全国計画、統合したものは、できれば平成18年、ブランクをあけない方が望ましいのではないかと考えております。計画事項を変える、策定する手続も変えるということとございますので、平成16年度のうちに新しくなった制度にのっとった策定作業を始められたらというのが事務局の希望とございます。

資料3は、その参考資料でございます。たくさんありますので幾つか抜き出して御説明いたします。目次のところにありますように、 という柱で幾つかの指標を準備させていただきました。右下に1という番号があるページ、これは何度もご覧になっておられる長期的な日本の人口の推移、展望でございます。今後は、今世紀初頭に減少に転じて、今世紀末には20世紀前半の規模となることが予想されます。

それから1つ飛びまして3ページ、いろいろな絵があります。人口集中地区というのは国勢調査で平方km当たり4,000人以上という定義となっております。左側の絵は、地方圏における人口密度別メッシュ数を書いてございます。一番左は1975年、昭和50年でございます。平方km当たりの人口密度10人以下というのが1万3,000メッシュありまして、10人から50人までが3万メッシュある。合計で4万3,000メッシュです。2000年には両方足して5万3,000メッシュということで、50人未満のメッシュが増えている。人口の集中度合いが若干減速するという仮定に基づく推計によっても、2050年には、黒いところと青いところが、メッシュの数にして7万ぐらいに増えるということでございます。

それから、右の方が地方都市圏の中心都市規模別に見た人口密度別人口分布の展望です。4つあります左上ですが、1975年、一番上の黄色い白抜きが、人口密度4,000人以上の人口集中地区でございます。2000年には、人口集中地区部分の人口が地方圏で減っている。規模としては中心都市の規模が20万人以下のところでございます。これが中心市街地の衰退ということでございます。

それから、その下にあるのが中心都市の人口30万人～50万人、右の方が中心都市の人口が50万人ということでございます。全体を見ていただくと、黄色の部分は1975年から2000年にかけて余り変わってない、あるいは若干増えている。この先50年で全国人口が減るものですから、こういうところも人口が減りますけれども、人口集中地区の人口はそんなに変わらない状況ということです。中心がしっかりしているところは別として、かなりわずかな規模にまで人口集中地区が縮小していくということでございます。

飛んでいただきまして、5ページに外国人の関係のデータを入れております。一番左だけ見ていただきますと、外国人の労働者数、1990年と2001年の比較をしております。2001年で73万人、労働力人口総数に占める比が1.1%という状況になっております。

それから、飛びまして9ページでございます。「安全で美しい地域社会」というテーマの中で、国民の景観に対する関心の高まりの中で、景観条例を制定した市町村が増加しております。2002年には、制定している市町村の数が445本ということでございます。

次のページでございますが、都市交通の状況。3つ絵があります左側、一番上の線が東京圏における鉄道の混雑率でございます。三角が輸送人員、赤い四角が輸送力で、輸送力が増えて輸送人員が減るということで、混雑率が着実に低下しているということでございます。それから、真ん中の絵が鉄道定期券利用者の平均通勤・通学所要時間でございますが、東京圏、名古屋圏、大阪圏とも、この最近年では減少しているということでございます。

次に飛びまして、12ページでございます。多様な主体による地域づくりの関係のデータで、コミュニティ・ビジネス事例を紹介してございます。分野、事例名、所在地、事業内容を紹介してございます。いろいろな新聞記事等から拾ったものでございます。

次の13ページは、「グローバル社会における日本の位置付け」ということで、たくさん

あって見にくいのですが、一番左、1990年、14位の中国を見ていただきますと、2000年には、すぐ右ですが7位に上がって、近畿、中部を経済規模で追い越したということ。それから、左側の20位の韓国を見ていただくと、2000年には15位になって九州を追い越したということでございます。

それから、飛びまして21ページでございます。「グローバル社会における日本の位置付け」の中で、「技術」や「知恵」で発展している地域圏の企業ということで、小さなナンバーワン企業の事例として、世界シェアや国内シェアの高い企業がいろいろな地域に存在しているということを紹介しております。

それから、22ページでございます。これは「国土の持続可能性」の関係でございます。地球の平均海面水位が、今世紀末2100年までに0.09ないし0.88m上昇すると予測されております。左の絵の上側でございます。人口で言うと、海面上昇50cmの場合で300万人ぐらいがその海面下となるとか、資産では77兆円分が海面下になるということ。右の方には、長期的な温暖化の影響のいろいろなものを拾っております。

それから、25ページ、これは森林でございます。右の下の絵、林業の就業者数がどんどん減っている、高齢化率が高まっているという問題でございます。

それから、27ページは国土基盤の関係でございます。社会資本投資、この表で一番下の欄にあります。1976年から四半世紀の間の投資額の累積額が790兆円でした。そのうち、更新投資は100兆円でした。2001年から25年を考えた場合には、更新投資が400兆円を超して、したがって、公的固定資本形成をどこまで投入できるかというケースについて、左にありますように、かなり相当な幅をもって考えても、更新投資を除く新規投資は、右側にありますように、過去の25年に690兆円更新投資ができたのと比べて、非常に小さなものになるということでございます。したがって、耐用年数を長くするとか、建設コストの削減が重要になるということでございます。

飛びまして、最後の40ページ、国土のモニタリングについてでございます。先ほどから申し上げておりますように、国土計画の策定評価プロセスを通じて、効果的な進行管理を図るための国土計画のマネジメントサイクルを、報告の中で提言していただいております。平成13年11月に部会の中間報告で御提言いただいて、制度の見直しを待たずに先行的に着手できるのではないかとということで、森地先生の御指導のもとに作業をしまっておりまして、昨年の秋の部会には、試行（トライアル）の報告をさせていただきました。そこでの御指摘等々も踏まえまして、さらに作業をしてきております。

右の枠の中にありますような、こういった分野について国土計画上の課題把握につながるデータを収集・分析し、また、国民に提供するシステムをつくる作業が大詰めにきております。でき上がりますれば、ホームページで紹介するとともに、各委員にもお送りさせていただきたいと思っております。

もう一点だけ、席上に、資料番号は振らなかったのですが、「国づくりの100年デザインの提案」というものをお配りさせていただきました。これは本年4月に発表になりまして、既にお手元にはお送りしたと思っておりますけれども、もう一度この機会にお配りさせていただきました。

表紙の裏に、「国づくりの100年デザインのねらい」という、大臣のメッセージが書いてございます。要は、国民全体の共通の目標を持つために、国民的な議論をしてもらう

材料が必要だという認識から、省内の若手に勉強してもらってアイデアを出してほしいという大臣の指示で作業をしました。したがって、できるだけ具体的なアイデアを出す、自由な発想に基づくということ、整合のとれた1つの未来を示すよりも、100年先までの国土づくりについて幅広い可能性を検討する、という点に重きを置いているということを大臣が述べておられます。以下には、21のテーマについてビジュアルに整理したものが印刷されているわけでございます。これにつきまして、既に70から80ぐらいの御意見をいただいておりますが、さらに意見募集を続けたいと考えております。

長くなりまして失礼いたしました。御説明は以上でございます。

## 質疑応答

秋山会長 どうもありがとうございました。

それでは、ただいま御説明いたしました今後の調査審議のあり方、あるいは諸情勢について御意見、御質問がございましたらよろしくお願いいたします。

久世先生、お願いいたします。

久世委員 ただいま薦田局長から資料の御説明がありましたが、国土政策なり国土計画につきまして、私の考え方を申し上げたいと思います。

私は地方行政に長く携わった者の一人でございますが、国土政策にも直接、間接関連を持ってまいりました。1970年代に、経済企画庁の総合開発局に2年出向いたしました。そのときは薦田局長とも席を並べた仲でございました。全総、新全総、三全総は、私が自治省、経企庁、あるいは大分県の企画部長として直接、間接にタッチいたしました。また、日の目を見なかったわけでございますが、73年の国土総合開発法の改正の直接筆をとった一人でございます。

国会の方に参りましてから17年になりますが、四全総、グランドデザイン、さらにその後の国土審議会の動向にも、国政の立場から大いなる関心を持ってまいりました。このたび国土審議会の委員に拝命いたしまして、今回は特に、国土政策上積年の懸案でございました国土総合開発法の改正、あるいは国土計画についての大改革に参加できますことは、大変光栄至極でございます。どうかよろしく御指導賜りたいと思います。

そこで、国土政策なり国土計画について総括的な意見を何点か申し上げたいと思います。

第1は、国土審議会での国土計画改革の議論は、地域を対象しているものであるだけに、他の国政の改革、特に国・地方を通ずる地方制度改革と関連が大きいと思います。現在、急速に進みつつある市町村合併、あるいは今週末にも経済財政諮問会議の方で考え方が出てまいります地方財政の三位一体の改革、さらに都道府県制度の改革を含む道州制の論議等も視野に入れた議論が必要であろうかと思っております。ただいまの御説明の中にも多少は触れられておりましたけれども、広域ブロック計画の原案の策定を地方に委ねるといふ改革のお考えを示しておられますが、ブロック計画を重視していく方向は非常に貴重な御意見かと思うわけでございます。

第2に申し上げたいのは、最近の国土整備の考え方に変化が起きていることでございます。今年、国会においても、社会資本整備重点計画法を既に通過させております。計

画原案の策定を地方に委ねるだけでなく、社会資本整備について、社会資本整備重点計画法によりまして、主な社会資本整備の五箇年計画を一本化するとともに、従来の計画はどちらかと言えばアウトプットといいますか、整備量が問題でございましたが、これからの計画はアウトカム、整備することによってどのように便利になるか、どのような効果が上がるかという点を目標とする考え方に变化しております。この点につきましても、今度の国土計画の策定の考え方をまとめる上において、十分考慮すべきことかと思うわけでございます。

また、ただいま局長の報告にございましたように、今後の社会資本投資というものは、先ほどの資料では2000年までの25年間とこれからの25年間を比較して、今後の社会資本投資は新規投資よりも更新投資がぐっと増えてまいります。そうなりますと、国土計画は今までの社会資本の配置計画の側面よりも、人口が減少する下での国土利用のあり方をあわせて描くことが重要になるのではなからうかと思っております。全総計画と国土利用計画全国計画を一本化する今回の改革の方向は、そういう意味からも首肯し得るものだろうと思っております。

第3に申し上げたいのは、国土政策及び国土計画制度を立法化するに当たりましては、先ほど申し上げました社会資本整備重点計画法も一つでございますが、いろいろな国土政策関連の制度の上に位置付けることが必要だろうかと思っております。そして、さらにその後は積年の懸案でございます地域振興立法がたくさんございます。その整理や体系化に着手することを期待申し上げたいと思っております。

以上何点か申し上げましたけれども、今、国土政策や国土計画が解決を迫られている課題と申しますと、極めて多いわけでございます。かつ多様でもございます。1つには、地方都市の衰退に伴う国土政策、国土計画としての処方箋がぜひ必要でございます。2つには、アジア経済が世界の中で競争力を持ち、とりわけ東アジアが成長の中心となろうとする中で、我が国の都市、とりわけ大都市を競争力のあるものにしていくための施策が求められております。3つには、地方の人口減少、衰退、あるいは大都市の活力向上に対して国土全体から見る必要性があると思っております。そしてこれらの点はすべて、先ほど申し上げました地方制度改革と密接に関連があるわけでございます。

以上何点か申し上げたわけでございますが、国土政策、国土計画は国政全般にわたる重要課題を対象としております。各省庁の枠をはるか超えた視点を常に持つことが必要でございます。

これは既に決定したことでございますけれども、今から2年前、中央省庁の大改革を進めるときに、全総計画のあり方についてもいろいろ議論がございました。その策定手続につきましても、他の各省の計画とは違って、経済財政諮問会議も関与して行って、そして内閣全体の計画という観点からの配慮もあるわけでございますが、さらに一歩進めて、現在の「改革と展望」といいますか、経済計画と同様に内閣自体の計画にすることも将来考えるべき問題ではなからうかと思っております。

以上でございます。

秋山会長 どうもありがとうございました。

そのほか御意見ございませんか。どうぞ、須田委員。

須田委員 率直な感想を申し上げたいと思っておりますけれども、まず、今日御提案いただ

きましたこれにつきましては、私はよくまとめていただいていると思いますし、それ自体は大変結構だと思います。ただ、これからいよいよ作業が始まるわけですから、作業を始める前に、今私が申し上げる2点ほど御留意いただければ非常にいいかなと思う点を申し上げたいと思います。

1つは、先ほど来御説明いただきましたが、これは非常に的を得た指摘だと思いますけれども、やや課題解決型の点が非常に強く強調されていると思います。今私どもが持っている課題を解決するには、どういう国土計画であるべきかということです。もう一つは、役割分担。特に中央と地方の計画作成に関わる役割分担について、相当重点を置いた記述がなされておりまして。

いずれも重要だと存じますけれども、私はもう一歩進めまして、今の課題解決のほか、これから一体どんな方向を打ち出していくべきなのだろうか。つまり、すばらしい国土をつくるために何をなすべきかというもう少し明るい要素を持っていただいて、今のような課題解決に当たるとともに、すばらしい国土づくりについてどうしたらいいかということについてももう少し明るい希望を出せるような、そんな目標を掲げて作業を始めていったらどうか。これが第1点目であります。

2点目でございますが、今の中央と地方の役割分担も重要でございますけれども、もう一つ重要なのは、これから国際競争力を経済界がどうして持って行くかということで、今非常に厳しい環境に立たされていると思います。もはや日本ひとり勝ちの状況は終わっておりますので、これから国が国土づくりをやっていくためには、国際競争力がなければ、ここに書いてあるような持続可能な国土と言っても、なかなか現実的にならない。その力が生まれにくいわけでありまして。したがって、日本がこれから国際競争力を持つためには、どんな国土づくりが要るのか、どんなインフラが要るのか、どんな強力な国土基盤が要るのかというあたりの国際競争力というところに、もう一つ視点を置いていただくべきではないかと思っております。

そして、これまで内向きでございましたけれども、世界に示す国土計画でやってほしいなど。21世紀でございますから、何かそのような意欲的なものを持って、先ほど来御説明がありました内容でこれから作業していけばいいのではないかと思いますので、その2点だけ、口はばった言い方でございますが、お願い申し上げておきたいと思っております。

秋山会長 どうもありがとうございました。

そのほか御意見ございますか。どうぞ、根本委員。

根本委員 「国づくりの100年デザインの提案 - 住みたい、行きたい、夢あふれる日本 - 」、これは問題点をいろいろな視点からえぐり出しておまとめになっておりますけれども、この幾つかの提案の中で、どこに重点を置くのかというところが一つ問題があると思うのです。

これに関して私の意見を述べさせていただきますと、まず第1に、日本の国土の中に好ましい地域社会をいかにして構築していくかという視点が大事だと思うのです。ここにも、美しいふるさとづくりとかいろいろなことが書いてありますけれども、結局ここに住んで本当によかったと、そういう地域社会を提供することがこれからの日本の人々にとって大事である。特に、そういう環境の中で子供たちを教育していくという教育の

視点も考える必要が非常にあるのではないか。

このことは、ここにもちょっと出ておりますが、例えばロンドンのグリーンベルトにしても、なかなかよく考えてやったもんだなという感じがいたします。我が国の場合でも、宮城から赤坂離宮、赤坂離宮から新宿御苑、そして新宿御苑から明治神宮というすばらしいグリーンベルトの地帯があります。これは我々の先人がみんなつくったことなのです。

したがって、効率性を求めるのも一つの論理としてあると思いますけれども、やはりこういった人々のクオリティ・オブ・ライフをいかにして改善していくか。その中で問題になってくるのは住宅問題です。この住宅問題をどういうふうに取り扱うのか。このデザインの中でちょっと私よくわかりませんが、この審議会が掲げてきた「土地の所有より利用へ」という考え方の中で、定期借地権制度を含めて、働く人たちにすばらしい環境の中で二、三千万円で住宅を提供できるような、そういう何か一つの目標をつくって、そして庶民生活の改善に寄与する必要があるのではないか。

それから、同時に防災ですね。必ず地震はやってきます。今日の資料の中の電線地中化問題、これは会長さんが関係いたしますけれども、僕は阪神大震災の2日後に神戸へ参りましたけれども、とにかくもう、電線がたれ下がってあって危険極まりない。この電線の地中化問題は相当前向きに考える必要があるのではないか。これは美観の点からしてもそうございましょうし、何と言っても防災。

そして、東京のような場所にオアシスを設けるといいますか、今は不良債権の処理や何かでいろいろな土地が遊休地となっている。そういったものを買い集めて、そこを平時の場合には、子供たちの遊び場にするとか緑地帯をつくる。有事の場合には、そこを避難の場所に使える。そして、その地下には水をためておくとか、そういうことをお考えになったらどうか。

したがって、住の問題、地域社会の問題、防災の問題、まさに庶民の立場に立って、この国の国土をどういうふうにしていくかという視点を私はもう少し強調してもいいのではないかと思います。

秋山会長 どうもありがとうございました。

そのほか御意見ございますか。では、先に岩國先生。

岩國委員 中山先生、お先に失礼いたします。

きょうは予算委員会が開かれておりますけれども、私はずっと7年間予算委員会に参りましたけれども、志願して国土交通委員会の方に移りました。こういった国土審議会の勉強もさせていただいておりますけれども、両方で勉強させていただいております。あの扇大臣の甲高いお声に耐えながらずっと御一緒しておりますけれども、この国土審議会、今日国土審議会が開催されるという記事が、どの新聞にも出ていない。私は非常に寂しい思いがいたします。この国土審議会の存在感が限りなく薄れていっているのではないかと思うのです。一体この国土審議会、こういう立派な方々を委員に迎えられて、日本の国のために何をやっているのか。

これに比べて、例えば道路の民営化推進委員会の記事は、ある新聞の場合にこの1年間に519回出ております。その間、「国土審議会」という名前が出たのがわずか5回。しかも、他の審議会と連々と並べて名前が出ただけの話。別の新聞では、民営化推進委員

会の記事は229回、国土審議会は名前を探して探してやっと2回。これについて、ぜひ会長としても所感をお述べいただきたいと思います。今ほどお金の使い方、国土のつくり方ということに対して、国会の中でも問題になり一般世間の人たちも関心を持っているときに、この国土審議会としての顔が見えない。声が聞こえない。私はこれは全員で厳しく反省すべきことではないかと、まずその感想を申し上げまして、質問が2点ございます。

1つは、先ほど須田委員からも御提案がありましたけれども、やはり前向きの発想をもう少し打ち出すべきではないか。国土審議会というのは、過去の問題や現在の問題を、あとどうしたらいいと後を追いかけるような作業ばかりではなくて、何か国民に明るい希望、展望を見せるような作業をしてほしい。狭い日本だからこそ、国土利用の重要性は他の国に比べてももっともっとあるので、この審議会の仕事は重要ではないかと思うのです。例えばアメリカと日本を比べましてもGNP、GDPで2対1、人口も2対1、しかし国土は25対1、単純に計算すると国土の利用度、生産性が12.5倍なければ今の経済規模を保つことができないわけですから、この国土計画において10倍以上の仕事をしなければならぬわけですね。

そういう観点から、お金をかけて道路をどんどんつくって、その道路を走らせないようなあの高速道路のあり方。私は道路はもっとつくるべきだという意見を持っております。今予算委員会で私の党の委員が道路はつくるなという質問をしておりますけれども、私は全く反対で、道路はもっと必要。

例えば、国を守る国土防衛のために一番必要なものは高速道路じゃないかと思うのです。有事法制も必要ですが、その前に、国を守るためのインフラが我が国においては非常に欠けていると思います。例えば鳥取県のある地方に、ある国の、あえて名前は申し上げませんが、軍隊が上陸した場合に、我が国を守る自衛隊が何時間でそこへ到達できるのか。恐ろしく貧弱じゃないかと思います。どこの国でも、立派な道路というのは国を守るためにつくっています。アメリカも、ドイツも、イギリスも。

そしてもう一つ、根本委員がおっしゃいましたけれども、防災、災害対策という観点からも私は道路というものはもっと整備、充実すべきではないかと思います。そういうことを声高に言うのがこの国土審議会の役割ではないかと思います。

道路民営化。道路を民営化して、民間企業に持たせて、そこで銭もうけをさせる。そんなことのために私たちは税金を払って高速道路をつくっているのか。そうではなくて、国を守る、そして災害のときには国民の命を守る。あの阪神大震災のときに、どこの道路が使われたか。私が市長をしておりました出雲市の国道9号です。小林さんも御存じでしょう。あのときに出雲市民は国道9号を使うことはできませんでした。なぜ使えないか。どんどん大型のトラックがそれを占領してしまったからです。しかし、出雲市民はだれ一人文句は言いませんでした。何のためにこうなっているかということはよくわかったからです。そういう災害のときの代替道路としての国道を整備しなければならない。

そういった点から言いますと、今の日本じゅうにある料金所、700箇所の料金所があります。現代の関所でしょう。江戸時代には関所はわずか50でした。しかも、関所はお金を払わなくても通行できたのです。今の700の関所はお金を払わないと通行できない。こ

の狭い日本に700の関所を置いて、これが国土の有効な利用ですか。国土の均衡ある発展ですか。700の関所を撤廃すべきじゃないかと私は思います。道路は国がつくる。そして戦争のないときは無料で使わせる。アメリカもドイツもイギリスも、高速道路は無料。無料だから、アメリカでは「フリーウェイ」と言っています。日本は料金が高いから、「ハイウェイ」と言っています。この辺に哲学の違いがあるのではないかと思います。

さらに関連して言いますと、国土審議会がもっと声を大にすべきなのは、今の内閣の大きな命題の一つの地方分権です。先週も、先月も、地方に対する権限や財源を、どれだけ地方に回すかということで国会では真剣な議論が闘わされており、お金、おあしをどれだけ地方に渡すか。

もう一つは、この道路がなければ地方分権は絵にかいた餅になるのです。地方の産物がどれだけ早く安く大阪のマーケットに行くことができるのか。島根県の農業が、鳥取県の農業が、大阪のすぐ隣で農産物をつくっているかのごとく早く安く運べる。そのような体制をつくるのが、私は国土の有効利用、生産性の向上ではないかと思えます。

そういった地方分権を実現するためにも、「足」の問題と「おあし」の問題とは並行して進めなければならない。「おあし」の問題はこの議論ではありません。しかし「足」の問題は国土の有効利用に限りなく大切な問題ですから、私はぜひとも会長自身ももっとはっきりと国土審議会の意見を集約して、民営化推進委員会にしっかりと対抗するような道路に関する哲学というものを、この国土審議会から発信してもらいたい、そのように思います。

以上でございます。

秋山会長 どうもありがとうございました。

中山先生お願いいたします。

中山委員 こうして御報告を受けましたけれども、印象に何も残らないですね、これ。今地方分権のお話がありましたが、東京の一極集中は大変なことになっているわけです。不交付団体は東京都だけということですね。秋山さんも大阪、私も大阪で、大阪だから大阪のことを言うのではなくて、今の岩國先生のお話もありましたが、西日本全体の中核都市としての価値が本当に落ち込んでしまいました。10年間で、9,000の会社が抜けて行きました。松下幸之助さんは大阪から出身されました。その営業部は東京に移りました。私が、「東京へ行くのですか」と言ったら、社長が「営業部だけです」と。「営業部が移ったら地方工場じゃないですか」と私は申し上げたのです。新幹線の中で私、サラリーマンの方から「東京へ本社が移りましたので、1週間に3回も決裁を得るために新幹線で往復しております」という話を聞きました。

私はその意味で、前の審議会のときに岩國先生と首都機能移転でちょっと論争したことがあります。私が国土庁長官のとき、11年12月の20日に、私は板倉局長に、「答申を内閣に出すのはタイミングが悪いぞ」と、こう申し上げたんです。平成2年に国会決議をしました。その国会決議の際に私の隣の隣に石原慎太郎が座っていたのですが、彼は賛成と立ち上がったのに、知事になったら今度は「首都機能移転、反対」なんて言い出したのです。そして東京のバスの横に、「首都機能移転」の「機能」を抜いて「首都移転、反対」とこう書いたのです。いかにも何か、天皇陛下までがどこかへ移られるような印象。首都は東京だという法律はありません。日曜日は休みだという法律もありません。

法律の中には、「首都圏」なんて書いてあるものがありますが。

だから、私は時代が変革を求めるときには、飛鳥板蓋宮から大阪・長柄豊碓宮、それから平城遷都、平安遷都、そして長岡宮、それから今度は平家になりましたら福原、これは6カ月で平家が滅びてしまいましたから、神戸の扇の港。だから、芸名に「扇千景」なんて付けているのは、その扇の港の神戸から宝塚の女優さんになったからですね。首都機能移転というのは、ここにかけらも出てないんですね。何のために政府が答申を受けて、私も長官として、まだ早いぞ、タイミング悪いぞと言いながら受けました。それが国会で3つの候補地となりました。国会議員に相談したら、みんな地域エゴでばらばらになるのは当たり前のことですから、私ははっきり言って、つぶせと言っておったのです。答申を受けた者として大変不遜な話でございますが、私はもうこれはいっぺんやめて、ちょうど国会も解散間際ですし、これで御破算で願いましたはで元へ戻して、そして議長預かりにしてもらっていますが。私は改めてコンピュータ的に、新しい首都はどこがいいか、首都機能を移転するのはどこがいいかということ、コンピュータに相談した方がいいと思うのです。

名古屋で生まれた豊臣秀吉も、岐阜で生まれた織田信長も、三河の徳川家康、その他、京都の山科にあった本願寺が、なぜ大阪へ移ったか。それは日本列島の真ん中だからだったのじゃないか。私は首都機能移転をどこにするかと最初に自民党の政調会で相談を受けたとき、吹田の万博跡がいいのではないかと思ったのです。7,500億円もかけて、今公園になっている。横に高速道路も通っているし、伊丹の空港もあるし、新幹線もあるし、あそこがいいのではないかと言ったら、みんなしらっとした顔をしていました。今の首都の中心から周りはだめだということになりましたが、そういう首都機能移転をどうするか。

それから、第2国土軸ですね。豊橋から伊良湖岬を通して、伊勢湾に港口道路を架けて、そして東海、南海道で紀伊半島をぶち抜いて、関西空港の南側から紀淡海峡大橋を架けて。これは明石海峡よりも2,400m、明石は1,900mですが、費用はうんと節減できるだろうという話。これで四国へ渡って、四国の愛媛県の佐多岬から九州の地蔵岬に渡って熊本へ抜ける。

阪神大震災では、神戸が震災になったために西日本は全部麻痺したのです。1本しかないのに「ニホン列島」というのはおかしいですね。もう一本あって、これが本当の「ニホン列島」になるのではないかと。国土軸の複数化、そういうことを私は総理にも言いました。私は今都市対策協議会、総裁直属の会長をやっておりますので、総理大臣にも言いました。あなた、何もかもやめるじゃだめですよ。今の道の話もそうです。大石さんから教えてもらった、万葉集では美しく知ると書いて「美知」と書いてあったそうです。道なき道を行った昔の人は、きれいな景色を見ると美しさを知ったということで「美知」と書いた。それから今は、私はいつも大石さんにも言っていたのですが、首にしんにゅう、高速道路がつながらなかつたらさらし首になるというのが今の「道」という字です。未来を知ると書いて「未知」という字を使わなければいけないのではないかと考えています。とにかく、第2国土軸の話もありません。

それから、ロシアの国会議員に言って向こうが目を丸くしていましたが、青森と北海道の間は53km、宗谷海峡は46kmしかないんです。あそこは軍艦も通れないほど浅いので

す。間宮林蔵が探検したあの間宮海峡は8 kmしかありません。二、三日前テレビを見ていたら、大慶に向かって石油の輸送管をロシアが計画しているがなかなか採算が合わないという話がありました。

私が国土庁長官のとき、大深度法を通させてもらいました。地下50mをぶち抜く。陸上の権利関係なしですね。私はロシアの国会議員に言ったのです。北方領土の話なんてけちなこと言うな、シベリア開発を日本に任せたらどうか。宗谷海峡をぶち抜いて、間宮海峡をつないで、バイカルアムール鉄道につながるような鉄道計画もいいでしょうし、パイプラインを引くなら、北海道局長がおられますが、北海道が活性化するためには大深度で、間宮林蔵が発見したあの海峡に、凍土ですから地下50mなら立派にぶち抜けます。大阪あたりの地下鉄をつくるには、粘土層ですから全部凍らせて、そしてシールド工法で穴をあけているのです。ここは初めから凍らさなくても穴をあけられるわけですから、これほど効率のいい大深度計画はないと思うのです。

東南アジアという海を隔てたところの話が書いてあります。東アジアとの関係と書いてありますが、私はむしろ、今アメリカの偉い人に聞くと、どんどん中国人がシベリアに出て行って将来の大問題になるということをおっしゃいます。ですから、シベリアに対して日本が考え方を接近させていくためには、北海道の問題。北海道から樺太、それからシベリアにつなぐ。うまく鉄道でもつながるようになれば、これは100年の計画と書いてありますから言うのですが、東京駅から座ったままでロンドンまで行けるという電車ができるはずですよ。そんなふうな新しい画期的なことを書かないと、岩國先生じゃないですけど、新聞が書くわけがありません。本当に政府刊行物みたいな感じになってしまって、何か頭も尻尾もないような気がします。

大変皮肉なことを申し上げて恐縮でございますが、何か目玉になるようなことを。特に自治体について。日本列島に6,852の島があります。過疎市町村が1,171、「人いない」と書いたら1,171になるんです。人がいない市町村が1,171あります。幕末は274の大名しかいませんでした。これも総理大臣に言いました。地方に領地を持っていた旗本30ぐらい入れて300、「それを300諸侯と言うのですね」と小泉さんは私に言っていました。これが今やっと3,219になったのですか。失礼な話でございますが、ゼロが幾ら寄ったってゼロなんです。

予算要望のとき、大阪府が「新都構想」というものを出したら、大阪市が反対しました。私は、40年前と同じ議論をするなど。大阪府と市。皆さんも御承知のように東京はモノレールが都心に入ってくるのに、大阪のモノレールは伊丹の飛行場で止まったままです。本当にこれが「いたみいる」というものです。大阪市内に入らないように設計しているのです。それから、地下鉄は大阪から出て行かない。私はこの間、晩飯を総理大臣と食べたときに、これからは地方の自治体の自治労との問題がある。ファックス一つ入れるのに組合協議をやらなければいけない。だから、「合併」と言うと、その裏側に隠れて合併に反対する。その動きの主体をとっているのがそういう関係者の方。私は住民投票は合併にはなじまないと思うのです。住民投票をやると、必ず反対と。目先のことしか考えない。ある大阪の議員さんですが、大阪府は4兆円の借金があります。大阪府は2兆円しかありません。4兆円の借金を引き受けるわけにいかないでしょう、なんて非常に次元の低いことをおっしゃる方がいます。

大改革をするには47の都道府県も要りません。電力会社は9社ですか、JRは6社ですか、借金を返す方の会社も入れて7つですね。そういうことから見ると私は、人を動かさないで国土は動かないと思うんです。この中には、人を動かして国土を動かすということが書いてありません。その辺を何とか。こうして民間の先生方、貴重な先生方にお集まりいただいておりますところで、我々国会議員がその場にいながらいろいろなことを申してまことに恐縮でございますが、我々も国会の中において、一人の力ではどうにもならない歯がゆいものを非常に感じます。

どうぞひとつそんな意味で、何かまとまりのない話をしてしまいましたが、新しい21世紀は、本当に大陸の方に向かってそういう意味の人の心を動かさないで。北海道、本州、四国、九州とこう見ると、ちょっと変形ですが、何となく「心」という字を書いている日本列島のような気がしますので、この心を動かして、アジア、北東アジアでの日本の経済的な重要な立場という主導性を失わないようにしなせんと、日本列島はわずか間宮海峡8kmでありながらアジアで孤立した島国になってしまう、こんな考えがするものですから、もう71歳になりましたので後が心配でございます。

後に続くを信ずというのが日本人の魂だと申しますが、その意味で100年の計画ということでしたら、ひとつ大きな大計画を国土計画の中で打ち出させていただきたい。たまたま審議委員として閣僚を経験した者として入れていただいておりますことに感謝しながら、また閣僚の期間が短いものですからどうしようもなかったわけですが、その思いのたけを今遅ればせながら申し上げることをおわびして、私の意見といたしたいと思えます。

秋山会長 どうもありがとうございました。

そのほか御意見。どうぞ、井上委員。

井上委員 薦田局長から一連の説明を受けました。私自身は、「最近の国土をめぐる諸情勢について」というデータを見ながら、いろいろ考えるところがありました。また、すごく大きなスケールで100年でものを基本的に考え直そうということにも強い印象を受けました。

私も青年時代、九州の田舎から上京いたしまして、今から思いますと、それが所得倍増計画と最初の全国総合開発計画の時期だったのです。そのときの時代のイメージ、今から50年前の日本社会の中でコンセンサスが生まれそうな時代のイメージというものと、それから過去10年、未来に向かって日本のソーシャルゴールと言いますか、ナショナルゴールのイメージが非常に結びにくい過渡期、そしてこれから25年、あるいは100年先を見た25年という問題の発想の上に、国土計画の今後のあり方、あるいは国土の総点検を考えてみようという大きなスケールで問題を立てられたということ。もちろんこの中には、どうすべきかとか具体的なことは書かれておりません。しかし、少し広い視野からものを基本的なところで見直して、シナリオをつくり直そうと。また、その議論をすることに意味があるんだ。1年、2年、3年かけてやろうということが非常に妥当ではないかと私自身は思いました。

その中で振り返ってみて、過去数十年の全国総合開発計画、あるいは国土利用計画、それから今回の計画の中で一つの視点になったのは、地域の自立ということだろうと思えます。あるいは個性ある地域づくり。しかし、計画ということと、それから、それぞ

れの地域が作り出す力、この2つをどうやって結ぶか。1人1人の国民の力を引き出して、動員して、社会の活力をパワーアップしなければ経済の活力も復元いたしません。

ある中長期の計画的なビジョン、少なくともこの10年間なかなかコンセンサスが立ちにくい時期で、むしろ今までの弊害が目立つ。弊害を切っていくときに規制緩和という方法で、あるいは構造改革、特区という様々な手法で考えていったわけではありますが、ここまで来ると、ある程度国民的な共通の認識が生まれかかっている側面があります。

きょう事務局が御提案した中にも幾つか表現がありました。人口減少社会に突入することが、国民の間にも現実味を帯びた問題として認識されるに至った。このことは重要だろうと思います。同じように、もはや従来と同じような構成、手法、発想ではいかないだろう。したがって、地方が自立的に地域の発展に取り組むという視点、この辺も問わず語らずの間に今一般の人も次第にそう考えるようになっております。

そして、もうちょっと広く考えて、先ほどもお話がありました。広くアジアと世界をにらんで、日本経済の基盤がどんどん弱まって落ちていくようではまずいわけです。国際的な視野において国土をどのように考えていくのか。そのとき、もちろん地球環境という重要な視点がございます。そういうふうを考えていくと、1人1人の国民の力、市民、県民の力と自治の力。その自治の力と国土計画というともすればパラドックス、対立しがちなものをどのように結びつけるかということが、これまでの国土計画や国土利用計画になかった発想法でこれから明示されるべきだろう。ヒントはかなり出ております。

1つは情報公開でありますし、やはり自治する力を引き出すためには、それぞれ国民1人1人の人間が真実を知ること、パブリックインボルブメント、1人1人市民参加し、県民参加し、国民が参加して、自らが目の前にある公共投資計画は果たして妥当なのかということとその地域の中で問い直すという非常に辛いこと、しかし真実のことをしなければならぬと次第に思うようになってきた。これも一つの現実味だろうと思います。

そういう点でこの2つをどう結びつけるかについて、この基本政策部会が改組されて調査改革部会が設置されるとすれば、その内容の絵柄を書き込むだけではなくて、その決定プロセスをどのように改革していくかということにもぜひ視点を置いていただきたい。具体的に言うと、地域の自治と自立の力を生かしながら、それを国土全体の統治する力にする、つまり自治する力こそ統治する力、未来を切り開く力であるということを確認できるように、そういうプロセスを明示していただければありがたい。それによって社会の活力が引き出される。社会の活力が発展することによって、それは恐らく経済の復元、力の復元にもなるし、アジアとの対話、コミュニケーション、アジアの中での発言力、構想力は非常に貧困だと言われますけれども、構想力を埋めていく一つの手がかりになるのではないかと。

そういう点で私は少しまだ気が早いかなと思うのですが、過渡期が終わっておりませんが、過渡期の中で大体見え始めた方向がある。それを踏まえてこの1～2年の間に少し中長期を見た計画を。今までは計画性というものは、この過渡期においては率直に言えばタブーでありました。何を今ごろ計画であるかと。市場に知恵を委ねて、市場で淘汰していった生き残るものを拾っていくという過渡期が要ったわけですが、そろそ

る先を見た中長期の計画性みたいなものを提示していてもいいのではないか。もちろん、それはかつてのように所得倍増計画のような明確なインディガティブなものではないと思います。しかし、美しい国土とか、調和ある社会とか、持続可能な条件とは何であるか、幾つかのヒントになるところはあると思います。

どこまでうまくビジョンが描き出せるかどうかわかりませんが、国民の側がこの10年かけて現実性を知ってきたということです。その中で、自治する力、社会の活力を引き出すという視点が大切だろうと思います。そういう点で先の100年という、大風呂敷に過ぎるという説があるのかもしれませんが、一度これぐらいの視野で今時代の過渡期、過去100年、20世紀の人口が増え、工業化社会が発展した時期の100年から、次の脱工業化で人口減少の社会に行く過渡期の100年を考えて、視点を立てていくことは大切だと思います。

そういう点で見ると、都道府県、市町村、国の間にある広域的な次元での問題を、やはり本気で考える時期にきているのではないだろうか。生活における広域的な視点と、それから、もっと広い意味での広域的なブロックという言葉をお使いでしたが、そのところをどのように、しかも都道府県、市町村の自治する力を引き出しながら中期的なビジョン、計画に持って行けるかどうか、広域ブロックのリアリティーがようやく出てこざるを得ない時期になっている。そういう点をぜひ重視してやっていただきたい。

その中で、特にこれから2～3年の過渡期、まだ残念ながら日本経済がすぐに明るくなるとは思いません。この人口推計にしても、かなり仮説の仮説を幾つか重ねて推計したもので、現実はいくらと厳しい可能性すらあります。その点でいつもモニタリングをきちんとして、今は技術的にも発達しておりますから、モニタリングのシステムをこれまでのようにきちっと立てて、責任部局を明確にし、そういう意味でもうちょっとインディガティブな、明確な中長期のビジョンをそろそろ考えてもらおう。そういう会議としてこの部会を運営していただければありがたいと思います。

ありがとうございました。

秋山会長 どうもありがとうございました。川勝委員、お願いいたします。

川勝委員 私は冒頭の参議院の先生の御見解に大変共感いたしました。そして、岩國先生の国土審議会全体に対する問題提起にいたく同じ意見でございます。それから、特に中山先生の壮大な国土計画に感じ入りました。そこにインスパイアされまして申し上げます。

今度の21世紀の国土計画、国土づくりは、地域づくりとしての国土づくりだという一本線が入っているのではないかという印象を持ちました。そして、しからばその地域が自立するにはどうするかということは、まさに中山先生御指摘のとおり、一極集中している首都機能をどうするかということとあわせて論じなければなりません。

第5回目の全国総合開発計画が策定された翌年の暮れに、国会等移転審議会が、その首都機能移転につきまして候補地を3つに絞って提案されました。それを国会議員の先生方が、2年のうちに3つのものの中から1つを選ぶということでありましたけれども、昨年5月、委員長が辞任ということになって流れました。そして今年の6月、中間報告が出ましたけれども、要するに決めないという。3年間、国会議員の先生方は当事者として何を考えておられたのかという、そのような深い憂慮を持ちました。中山先生ほ

か心ある先生方の意見がまだ十分に反映されていないのであらうと思いつつも、さて地域の自立と言った場合に、この資料の13ページにもございますけれども、地方ブロックと世界の諸国との競争関係があります。関東ブロックだけでドイツに次いで世界で第4位です。しかしながら、北陸ブロックなどは、ベネズエラや南アフリカと並ぶような極めて低い水準にございます。

したがって、地域と言いましても、ブロック間に極めて大きな格差があるということ認めざるを得ないでしょう。そうした中で広域圏には2つあるという意見が出ております。1つは生活広域圏、もう一つは広域ブロック、まさに道州制を含めた広域ブロックという案が出ておりますが、この生活広域圏というものこそ、恐らく300諸侯のかつての伝統的な生活圏というものがベースになるものだと思います。

首都機能移転と絡む広域ブロックの形成には、この場合2つの基準があると思います。1つは東京であります。もう一つは恐らく先進7カ国というところでありましょう。そうすると、国交省の中にある地方整備局間の連携というものも、考えなければならないのではないかと考えるのであります。

そして、一番トップのアメリカと一番GDPの低いカナダを見ますと、ちょうど東京は、首都圏は大体カナダの大きさであります。しかし関東ブロックとすればフランス、イギリスを抜いているような地域です。そうすると私は東京もしくは関東ブロックというものを基準にして、広域ブロック間の連携をしなければいけないと思うのです。それは恐らく経済と自然環境の両方を基軸にするということではありますが、北海道、東北で計算すると、ややカナダに劣る程度です。これを仮に「森の日本」と言うとする、関東は「平野の日本」、中部、北陸で「山の日本」で、ほぼカナダに等しい。近畿ではほぼ東京と匹敵しますが、近畿、中国、四国、九州でフランスに匹敵する。したがって、日本がそのようなブロックに分けられれば、首都圏とも、また対外的な競争力とも十分にマッチした形でできると思うのであります。

さて、そこで質問でありますけれども、岩國先生は会長に対して所感を求められました。私は国土計画局長に対して、国交省に対して所感を求めたいと思うのです。国づくりを地域づくりとし、そして地域づくりを広域ブロックとしてつくっていくといった場合に、今の国交省のあり方のままでいいはずがありません。したがって、地域ブロックにする場合、国交省はどのように自己解体していくのかということです。自己解体といいますが、地域ブロックの形、地域ブロックを生かすために国交省はどのような役割を果たせるかということです。地方整備局に権限、人、仕事、財源を移していくことが必要であります。それが十分になされているのかどうか、そしてその場合に四国や中国はとても小さいのですが、それらを連携する形で、そういう地域に国経営のノウハウをおろしていくお覚悟があるのかどうか。

今回の首都機能移転に関する限りでありますけれども、国会議員に十分に期待ができない。そうしますと、それを実際に支えていく国交省として、真に地域ブロックとしてこの日本を新しく組み替えていくときに、今の国交省を10年後、20年後どのようなものとして考えられているのか。今のように霞が関に在るという形なのか、あるいは新首都において調整機能だけを持ち、過半は4つの日本に分立していくというお考えをお持ちなのか、そのあたりの御所感をお聞かせください。

秋山会長 どうもありがとうございました。会長と局長に所感を求められておりますので、一番最後にやらせていただきたいと思います。

それでは、そのほかどなたか。どうぞ、丹保先生。

丹保委員 今いろいろお話をいただいております、国土計画というものが、本当に国土の中でのものを議論していいのかどうかということが一つ気になります。私は前職が北海道大学の総長でございまして、先ほど中山先生から北海道の応援をしていただきましてありがとうございました。めったに応援してくださる方がいないものですから。

日本で今1億2,500万人の人間がおりますけれども、先ほどの300諸侯の時代には、あの体制は3,000万で崩壊してしまったのです。北海道を入れても4,000万人というのは、大体太陽エネルギーをベースにして、相当技術を活発にしても生きていける人間だと。8,000万人は過剰人口だと、だれも思っていないのです。それを支えているのが東京から大阪までつながる東海道メガロポリス、これはものすごい稼ぎをして日本を食わしています。だから島根県、北海道というのはちょっと違う生き方をしている地区だと思います。

それが国土計画の中にいろいろな形で入ってくる場合に、東京はどこをやとりしているか。食料自給率はエネルギーベースで40%です。そうすると60%は外から入っているわけです。廃棄物は60%たまるはず。そういうことをちゃんと考えた国土計画をやりませんと、絵に書いた餅では何も進まない。したがって、地域計画をやる場合には、あなたのところはどこを何をやっているところですかと、さっき川勝さんがおっしゃいました。行ったり来たりというブロック間のあり方の性格の違いをきちっとしなければなりません。

戦前、帝国連合艦隊は世界第3位のパワーで、25年間海の上に浮かんでおりました。そして高度成長では25年間、経済パワーで日本は世界に君臨しておりました。これは、それぞれかなりの無理をして君臨したのだと思います。この次の21世紀はそれがもう続かないということを見ているわけです。そのとき国土をどういうふうにするか。国内だけの問題でもなく、国外だけの問題でもない。ぜひ国土計画の中に、我々はオーバーポピュレーション過剰人口を持っているのだと。

7,000万人まで減った、6,000万人まで減ったということは、過剰人口が減ったということですが、パワーが減ったと考える部分と、それからプレッシャーが少し減ったと考える部分と、それを上手にうまく考えながら我々の経済を落とさないで、まあ落ちていいと思うのですけれども、あるところで維持して撤退するか。攻めていくよりも撤退作戦というのははるかに難しいです。クレバーでなくちゃいけません。それを我々は今望まれていると思いますので、どうぞその辺も御検討いただきながら御議論いただけるとありがたいと思います。ありがとうございました。

秋山会長 どうもありがとうございました。

そのほか、どなたか。どうぞ、榛村先生。

榛村委員 私は三全総、四全総、五全総と今日までずっと田舎の小さな町の市長をやっております。同時に50年林業経営をやっております。3点物申させていただきます。

1点は、森林と農地はこの30年間、三全総の定住圏以来26年、どんどん過疎化が進み、どんどん劣えている。ただ、森林は切りませんから蓄積だけは40億立方に近くなるくらい増えたわけですが、あとは全部絶望的というか、あと10年で行き詰まってしまう

山村が国土の3割ぐらいはあると思います。今国土の半分に6%の人が住んでいるわけですが、そういう中で、こんなに自給率が下がって国土計画とか総合計画と言えるだろうかという疑問をいつも持っています。そこで、だれが責任を持って森林と農地をちゃんと耕すのかというビジョンが、もうちょっとはっきり出てもいいのではないかと。これが1点目です。

それから2点目は、日本の国は森林も農地も所有者があるわけですが、所有者はだんだんと衰えてきている。そこで耕作者というものをちゃんとしなければいけないというわけですが、耕作者について新規参入論の中で株式会社ではいけないとかいろいろあることがありまして、耕作者は農協であり森林組合であるということになっているのですが、余りうまくいっていません。そこで、もう一つそれに活用者とか、利用者とか、新規参入者という道をつくらなければいけない。所有者と耕作者と活用者というような形で森林や農地を見ていく必要があるのではないかと。

今、首都圏や大都会に集まった人の中に、ふるさとを求めるとか農業回帰現象が起こっています。それをきちっと誘導することが大事です。農協も森林組合も所有者の団体になっているのです。所有者の団体から活用者の団体にしない限りは活力が出ない。そこで、先ほどの説明でもNPOとか新しい組織を求めるといっていい言い方になっていますが、日本には古来から農協とか、漁協とか、森林組合があります。これに新しい血を入れることを工夫する。全国パッとそういう組織が広がっているわけですから、それを活用した方がいいと思うのです。これが2点目です。

3点目は、そういうものを引くくめて、私は今スローライフの運動を始めているのですが、そのスローライフで日本の国がじっくり、ゆったり国土計画をつくるというビジョンを書いておくと、国民が安心するのではないかと私は思います。

以上です。

秋山会長 どうもありがとうございました。

そのほか御意見ございませんか。どうぞ。

矢田委員 せっかく国会の先生方もおられるので、国土計画体系の見直しということで、先ほどの説明では国土総合開発計画と国土利用関係の統一ということが前面に出ておりますが、この14年11月の冊子の56ページを見てください。私も研究上国土政策をずっと勉強してまいりましたけれども、大変たくさんの、特にハンディキャップ関係の法律が議員立法としてつくられました。1個1個は、ある立場、あるハンディキャップをもつ地域の振興ということで大変合理性を持っているのですが、ここまでたくさんつくられますと非常に複雑で、それぞれの市町村では、どの法律をどううまく使ったら最適な補助金その他の援助をいただけるかというところのテクニックだけが発達しております。私はこの辺のところも一括してハンディキャップ法として統一してすっきりさせていただきたいということで、戦後半世紀つくられたこれだけの地域法という話と、国づくり、地域づくりを統括する国土計画体系の見直しというところをもう少し突っ込んで一本化できるだけしていただきたいというのが1点であります。

それからもう一点、いわゆる二層の広域圏はなぜ出てきたかというところの議論が必ずしもはっきりしておりませんが、私は基本的には市場メカニズム、この半世紀と言いませんけれども、この20年、30年の市場メカニズム、簡単に言うと企業の営業圏

域とか人やモノの動きが、都道府県や市町村をはるかに超えたところででき上がった地域があります。したがって、市町村や都道府県域だけで計画をつくっていきますと、なかなか地域計画としてはうまくいかない。それにあわせてどういう形で計画をつくっていくかというところで、今まで市町村連合とか、都道府県の協力という形で、あるいは地域連携ということで出してまいりましたけれども、明らかに生活圏域が市町村を超え、そして企業の営業圏域とか、あるいはモノの移動が都道府県を超えている。そういう実態の中で、しかもかつ地方自治、あるいは地方分権という、地域が主体的にものづくりするところの行政圏域と、経済圏域の間のずれが出てきた。恐らくこの辺をどう調整していくかというところがポイントだろうと思います。そういう点では二層の広域圏という形と、自治体が必ずしもそれにぴたりと合っていないという問題をどう統一していくかというのはかなり大きな課題だろうと思います。その辺の詰めが必要かと思っております。

ついでに言えば、国土計画で環境問題や福祉問題という形で課題として提起されておりますけれども、恐らく課題として提起していくと相当の公共投資が要求されてまいります。できるだけ環境産業、福祉産業という形で、いわゆる市場メカニズムの中にできるだけ入れながら、なおかつ環境問題、福祉問題、あるいは教育、文化問題を解決していくというこの辺のところの詰めも恐らく重要です。

それと、経済全体どうやって生きていくのかという、地域産業だけではなくて日本の産業のあり方、アジアとの関係のあり方、そういった経済の全体のあり方は今日の説明ではなかなかはっきりわからないので、その辺もう少し福祉産業、環境産業を含めまして、あるいはアジアとの分業体制を含めまして、日本の産業のあり方と、その産業配置、地域産業のあり方のところをうまく整合性をつけながら、長期的展望を詰めていただければと思っております。

以上です。

秋山会長 どうもありがとうございました。

そのほか。どうぞ、大西委員。

大西委員 先ほどの議論で、国土審議会が新聞で取り上げられるケースが非常に少ないというお話がありました。国土計画、全総計画そのものも歴史的に振り返ってみますと、全総、新全総の頃は結構新聞の見出しになっていたのですが、だんだんそういうケースがなくなってきている。歴史的にもさっきおっしゃった点はデータで示されているところだと思いますが、特に私が実感したのは、五全総のときに、五全総は3月末に閣議決定されたわけですが、たしかその1日、2日前に各新聞の社説が取り上げたのです。社説の内容はかなり全総計画に対して厳しい内容でありました。実際には、その社説が出た2日ぐらい後に閣議決定され、正式に全総計画が決まったわけですが、それから先は余り取り上げられない。全総計画が実際にできてからは、重要な計画として新聞紙上でほとんど扱われなかったということ、私自身は非常にがっかりしてそのとき感じたのを覚えております。

そのことを少し考えてみますと、全総計画の役割の低下ということですが、2つの側面があって、1つは全総計画が日本の地域の振興を図ろうとしてきたことが、それなりに達成されたという面が客観的に見てあると、そのことは認める必要があると思うので

す。これはいい点であります。しかし、それが達成されたがゆえに、それに対する期待がそう多くななくなっているということに帰結するのだらうと思います。逆に言えば、地方がそれなりの力を持って一定の計画を立てて実施していくような力量を備えてきたということで、国の計画の役割の低下があるのでは。この傾向はヨーロッパでも、日本と同じように計画をつくってきたフランスでも、全国計画をやめてしまったというようなことにあらわれており、共通性があるのだらうと思います。

したがって我々は、そういう意味ではある一定の役割を果たした全総計画を、21世紀の中でどういうふうに改めて位置付け直して、新たな生命をそこに与えてつくり出すのかという、まさに転換期を超えた新しい役割を考えていく必要があります。そういうテーマが一番大きなテーマではないかと私は思うわけです。

そこで、今後の計画のつくり方ではありますが、私は全総計画の総合計画という、総合ということをやめた方がいいと思っています。というのは全総計画は、五全総でいくと1部、2部、3部という構成になっていて、1部でかなり総合的なテーマが扱われ、2部で個別の政策、3部が地域編という構成をとっています。

読み返してみると、世の中で一番関心を持たれていたのは3部の地域、つまり自分のところに橋ができるとか、そういうことが書かれる部分です。具体的に書かれれば書かれるほどその地域にとっては関心を持つということだったのですが、次第に先ほど言ったように、それはそれぞれの政策の中で展開されていくとか、あるいはそれぞれの地域が力をつけて実施していく課題になっていくだらう。そうやって全総の役割をそこからはずしていきますと、1部が残るわけです。この1部がまさに総合的であるがゆえに、抽象的で余り心にピンとこない。必要性はよくわかるけれども、後に記憶が残らないという内容に実際になっているわけです。

そこで、恐らくこれからつくっていく全総は、その1部をさらに充実させていくという最も困難な内容を持つ必要が出てくるのだらうと思いますが、私はそこで指針性ということを中心として重視しています。全総計画はマスコミには余り取り上げられないのですが、地方の長期計画にはかなり引用されているわけですね。つまり公共政策の中でよりどころになる計画の一つとしては認識されているのでしょう。これ自体重要な点だと思いますので、指針性を高めることをさらに重視する必要があるのではないかと。

その場合、指針性を抽象的に言うだけではなくて、具体的に我々が直面している例えば環境問題で、エネルギーを余り使わず、資源を使わずにどうやって一定の生活を維持していくのか。2つ目には、市町村合併が進みますが、合併された後の市町村も自立には不十分、まだ規模が小さいだらうと思います。自立という場合には、恐らく道州制ぐらいの規模で1つの圏域を考えていく必要があるだらう。そうすると合併後も引き続き広域行政というテーマが残るわけでありまして、そこを具体的にどういうふうに進めていくのかということも相当大きなテーマだと思います。

それから、何人か御指摘になりましたが、今は国際性をアジアで考えにくい。むしろ緊張が先に立っている面も実際にはあるわけですが、しかし長期的に見ると、アジア、特に東アジアの連携は極めて大きな課題ですので、日本を超えた広がりの中で日本の国土をどう位置づけていくのかということも大きなテーマです。

こういうテーマについて相当突っ込んだ指針を提示する。せっかく有能な人が集まっ

ている国がつくる計画で、なるほどだれがやるよりも優れた内容だという、掘り下げた計画を個別のテーマでつくる。しかも、今までの全総計画は10年に1回、忘れた頃に改定されていたわけですが、これからは、個別テーマ一つ一つは相当な生命力を持つものにするべきと思いますが、異なるテーマについては、毎年でも、場合によっては1年に2つでも相当有効な提言、指針を世の中に出していくということで、まさにゼロから出発して新しい全総計画に対する信頼なり期待を起こしていく、そういう気構えで新しい計画をつくっていく必要があるのではないかと思います。

秋山会長 どうもありがとうございました。

そのほか。どうぞ、谷川先生。

谷川委員 本日の各委員の御発言はまことにすばらしい御発言で、また非常に時宜を得た大事な御発言だったような感じがいたします。第2回の総会がございましたときに私は、新たに設置された基本政策部会が何をやられるのか質問させていただいたことがございます。そのとき必ずしもポトンと心の中に落ちるような御答弁をいただけなかったような感じがしました。もちろん、そのときスタートしたばかりなのですが。

結局は国の国富、資源というか、具体的に言えば予算執行の問題になるとと思いますが、日本国憲法90条では、国の支出、収入の決算ということは、国会にも所属していない、政府にも所属していない、会計検査院の仕事となっておりますが、その会計検査院自体が今まさに決算の仕事の中で、さらに政策調査しなければならないことになりつつあります。既にそういう方向に進んでおりますが、私はこの国土審議会の中でもいっぺん、特に部会において2年に限って、なぜ2年ということか今は時間がありませんから申しませんが、2年に限って決算をやって我々に報告していただきたい。第4回目のときまでには、その概略をぜひお伺いしたいと思います。決算というと、違法に使われている金に対して云々というのが決算だと。そうではなくて、国民が何に最も金を使ってもらいたいと思っているかという意味の決算。政策調査という意味の決算。

なぜこんなことを言ったかといいますと、既に日本の国の納税者は、国はよく知りませんが、地方においては、かつて諸外国で起こったと同じような、タックスペイヤーズ・リポートが起こりつつあるのではないかと私は思います。今本当に国の将来をどうするかということを決めるには、この席上で決まらなければ決まらないシステムになっているのではないかと思います。ぜひこの調査改革部会を中心にやっていただいて、それで4回目ぐらいのときに我々のテーブルに、そういう考え方の基本を、国土計画に関する現行の法律を一度洗ってみて、その概略をいただければ非常にありがたいと思います。以上です。

秋山会長 どうもありがとうございました。

そのほか特に。どうぞ、中村桂子委員。

中村(桂)委員 基本的なことはもう皆様おっしゃったとおりだと思います。好ましい地域社会づくりが、こういう国土計画として出てきたのはすばらしいと思うのです。いろいろな問題点を抱えているけれども、そういう暮らしやすい地域をつくろうというのは、実はここに挙げられているようなことは、本当に生活している人はもう既に考えているので、地域、地域ではこれに見合うことがかなり動いているものがあると思うのです。そこで、総合的な計画ではあるのですけれども、そういう本当に今動いているも

のを活用する目を持ってくださって、実際のものを調べたり、その中からいいものを広げていったりするという、地域の問題ですからそれができるのではないかと思います。

それからもう一つは、国際競争力というのはとても大事なことで、それが国の基盤ですけれども、じゃあ今の世界全体の動きが本当に好ましい地域社会をつくるのと整合性ある方向へ動いているかということ、そこがなかなか難しいと私は思います。一方で国際競争力を持つという目を持ちながら、しかし同時に、大きなことを言えばこの世界の流れも、全体を好ましい地域社会の方へ向けるんだぞというぐらいの意気込みもあってもいいのではないかと。

具体的に申しますと、例えば日本の場合、農林水産業の多様な展開ということが書いてありますが、それを国際競争力の中でやろうと思うと大変難しい。けれども、こういう基本的な食料のようなものは、きちんと国としてやっていかなければならないのだという面も持っており、そういう部分は単なる国際競争力でないところも入れて、それは防災とか、美しさとかそういうこととも関わり合いますので、そういう両面を入れていただきたいと思います。

秋山会長 どうもありがとうございました。

それでは、先ほどの川勝委員の御質問に対しまして、局長から。

薦田国土計画局長 川勝委員は、「4つの日本」とおっしゃいました。4つの日本にこれからの調査審議の中で収束していくかどうかはちょっとわかりませんが、一つの例を挙げますと、広域ブロック計画について地域で原案をつくって、それを国が決定する仕組みというものを御提案いただいておりますし、また、これからその具体的な制度設計についての作業を御審議いただくわけですが、それは、つくっていらっしやい、待ってますよということではなくて、まさにおっしゃられたように、地方整備局なり地方運輸局なり、私ども国土交通省の地方機関が、なかなか微妙なポジションにいることは事実なんです。ただ、そういうプロセスの中で適切に情報も提供し、また円滑に進むようにコントリビュートするのが極めて大事だと思っております。

先ほど申し上げましたように、今いろいろな先生からありましたように、国土のモニタリングについて、情報を広く提供していくことも、そういう意味で地方が動きやすくなるための手がかりだと思っております。また、「100年デザイン」の御紹介をしたのも議論の材料を提供していくということです。

また、このところ「地方戦略会議」というものを順次開催させていただいております。首長さんとそれから地方支分部局長の間で、地域のあり方、また、社会資本整備重点計画法の絡みもありますが、そういったものについて意見交換をやる仕組みをつくりまして、今順次開催しております。そういう中で、地域においての国土交通省の貢献を高めていきたいと考えております。

秋山会長 どうもありがとうございました。

大西委員、岩國先生、中山先生からも言われましたように、この国土審議会をもっと存在感のあるものにせよと、こういう御指示がございましたので、今日いただきました御意見を反映しながら、今後の調査審議を進めてまいりたいと思います。それによりまして、好ましい地域づくり、すばらしい国土づくり、国民に信頼されるような提言をまとめたいと思っております。

特に、非常に国民的な要望が多様化してきているために、この審議会の焦点が非常にぼけてきたのではないかとということがございます。その点、中山先生からも御指摘がありましたように、もっと画期的なことを、重点を絞ったものにせよというお話がございましたので、各委員の先生方の御協力、並びに部会、分科会におきまして、その辺をうんと絞り込んで、本当に国民の信頼、期待に応えられるような審議会にしていきたいと思っております。

この審議会自身の開催頻度は、他の審議会に比べて、分科会や部会などと比べてみますと少なくはないのですが、審議会そのものが過去13年1月以降2回しかやっていないということで、もうちょっと2回か3回やらせていただきまして、先生方の意見も大いに聞きながら、その辺の問題点を絞り込んでいきたいと思っておりますので、よろしく御協力のほどお願いしたいと思います。

それから、谷川先生から言われました点について、決算をやれということについては、今から「基本政策部会」を「調査改革部会」に改組させていただきます。その中で、おっしゃったような決算的なものというか、国民が何を望んでいるかということについての絞り込みをやらせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、本日の議題についてお諮りしたいと思います。今後の調査審議の進め方については、事務局の提案によって調査を進めさせていただき、そのため、今申し上げましたように基本政策部会を改組いたしまして、調査改革部会、これは先ほど要綱について御説明しましたけれども、これにつきまして原案どおりでよろしゅうございますか。

〔「異議なし」の声あり〕

秋山会長 ありがとうございます。御異議がないようでございますので、原案どおり決めさせていただきたいと思っております。

それでは、事務局から必要な手続について御説明をお願いします。

薦田国土計画局長 部会の設置の決定、ありがとうございます。

部会に所属する委員及び特別委員につきましては、国土審議会令によりまして会長に御指名いただくことになっております。また、部会長につきましては部会委員の互選により決定するという手続になっております。

秋山会長 ありがとうございます。

部会の委員構成等につきましては、規定により会長が指名することになっておりますので、追って指名させていただきたいと思っております。

それでは、本件またはその他の件でございますけれども、余り時間はございませんけれども、特にこの際御意見がございましたらおっしゃっていただきたいと思っております。

中村委員、よろしゅうございますか。

中村（英）委員 これから、今日決まりました部会のメンバー等は決まっていくのだろうと思いますが、今回の仕事は国土計画の制度改正にまで踏み込んだ仕事でございます。この制度改正というのは、何十年に1回できるかどうかという仕事でございます。そんなわけで、これに参加する方々はこれから決まるのでしょうか、大変心してやらなければいけない仕事であろうと思っております。これに携わる委員はもちろんのこと、国土交通省の担当の方々、そして国会の先生方にも、この大変困難な仕事をぜひ御

支援、御協力をいただきたいと思います。これから先数十年にわたって、日本の形を決めていく大事な仕事が始まるんだという認識を私はしております。

秋山会長 どうもありがとうございました。

それでは、予定の時間となりましたので、これをもちまして本日の国土審議会を終わらせていただきたいと思います。御熱心な議論、まことにありがとうございました。

最後に、事務局から何か連絡事項がございましたらお願いいたします。

守内国土計画局総務課長 本日お配りした資料につきましては、大部ですので、お席に置いておいていただければ、後ほど事務局から送らせていただきます。

本日はありがとうございました。

秋山会長 どうもありがとうございました。

閉 会